

令和4年度 連携研究スキームによる研究（政策研連携研究課題）
研究成果等最終報告書

I 最終報告書簡易版

1. 研究課題総括表

研究テーマ名	農福連携の地域経済・社会、障害者の心体への効果に関する研究
政策研連携研究課題名	農福連携の地域経済・社会への効果と効果的な発揮に関する研究
研究実施期間（西暦）	2020年度～2022年度（3年間）
PO	主任研究官 小柴 有理江

2. 研究の目的・達成目標

農福連携で広い範囲に渡って好影響を与えていると考えられる事例について、現地調査及びアンケート調査を行う。取組による地域の農業、地域経済・社会への影響を定量的、定性的に把握し、その効果的な発揮の仕方について分析することで、必要な方策を解明する。

3. 研究課題を構成する研究項目及び年次計画

研究項目	2020年度	2021年度	2022年度
①農福連携の取組による地域コミュニティへの影響に関する国際比較研究	・文献調査 ・現地調査	・文献調査	・調査結果のとりまとめ、公表
②県による農福連携の推進に関するアンケート調査	・予備調査 ・アンケート調査の実施	・アンケート分析	・分析結果のとりまとめ、公表
③JAによる農福連携に関する実態調査	・文献調査 ・現地調査 ・電話等調査	・現地調査 ・電話等調査	・調査結果のとりまとめ、公表
④個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 ii) 農業法人と福祉法人等とがタッグを組む取組による農業経営への効果、地域経済・社会への影響	・現地調査 ・調査結果のとりまとめ、公表	・成果の発信	・成果の発信
⑤個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 iii) 農福連携の取組の成功事例の横展開による地域経済・社会への影響	・文献調査 ・現地調査	・文献調査 ・現地調査 ・調査結果のとりまとめ、公表	・成果の発信
⑥個別企業や障害福祉サービス	・現地調査	・成果の発信	・成果の発信

ス事業所による取組 i) 企業が取り組む農福連携の効用に関する考察	・調査結果のとりまとめ、公表		
⑦個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 iv) 農園型障害者サテライト雇用に関する研究	・現地調査 ・電話等調査 ・調査結果のとりまとめ、公表	・追加調査 ・学会報告等	・追加調査 ・学会報告等
⑧農福連携推進のための支援に関わる研究 i) 人材育成に関する研究	・資料・実態調査 ・調査結果のとりまとめ、公表	・学会報告等	成果の発信
⑨農福連携推進のための支援に関わる研究 ii) 農福連携の分類方法と適用法規等に係る研究	・資料・実態調査 ・調査結果のとりまとめ、公表	・成果の発信	—
⑩農福連携推進のための支援に関わる研究 iii) 農福連携に関わる規定の解釈に関する研究	—	・資料・文献調査	・資料・文献調査 ・電話・メール等調査 ・調査結果のとりまとめ、公表

4. 研究分担者一覧

研究項目	研究者氏名	役職・領域名
①農福連携の取組による地域コミュニティへの影響に関する国際比較研究	○飯田 恭子 藤田 義紀	主任研究官・国際領域 政策研究調査官
②県による農福連携の推進に関するアンケート調査	◎小柴 有理江	主任研究官・農業・農村領域
③JAによる農福連携に関する実態調査	○草野 拓司	主任研究官・農業・農村領域
④個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 ii) 農業法人と福祉法人等とがタッグを組む取組による農業経営への効果、地域経済・社会への影響	○吉田 行郷	客員研究員（千葉大学大学院園芸学研究院・教授）
⑤個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 iii) 農福連携の取組の成功事例の横展開による地域経済・社会への影響	○吉田 行郷	客員研究員（千葉大学大学院園芸学研究院・教授）

⑥個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 i) 企業が取り組む農福連携の効用に関する考察	○吉田 行郷	客員研究員（千葉大学大学院園芸学研究院・教授）
⑦個別企業や障害福祉サービス事業所による取組 iv) 農園型障害者サテライト雇用に関する研究	○直江 秀一郎	コンサルティングフェロー（経営局就農・女性課・経営専門職）
⑧農福連携推進のための支援に関わる研究 i) 人材育成に関する研究	○直江 秀一郎	コンサルティングフェロー（経営局就農・女性課・経営専門職）
⑨農福連携推進のための支援に関わる研究 ii) 農福連携の分類方法と適用法規等に係る研究	○直江 秀一郎	コンサルティングフェロー（経営局就農・女性課・経営専門職）
⑩農福連携推進のための支援に関わる研究 iii) 農福連携に関わる規定の解釈に関する研究	○直江 秀一郎	コンサルティングフェロー（経営局就農・女性課・経営専門職）

（注）POには◎、研究項目主担当者には○を付すこと。

5. 研究結果等

各研究成果は、プロジェクト研究資料としてとりまとめを行った。さらに、一部を農林水産政策研究所シンポジウム「農福連携の広がりと今後の可能性」（2023年1月開催）にて成果報告を行った。

①農福連携の取組による地域コミュニティへの影響に関する国際比較研究

(1) 研究目的

障害者の労働の権利を阻む「社会の側の障壁」が我が国でも問題となっている。その障壁を取り除くために農福連携が果たす役割について考察する。

(2) 研究成果

日独ともに、福祉・雇用政策は①一般労働市場へのインクルージョンを目指しており、日本よりもドイツの方が、その動きが顕著であることが分かった。一方、障害者の労働は②地域社会へのインクルージョンを進める契機とも捉えられた。

(3) 政策への含意等

日独の農福連携では、障害を個性として活かす就労環境・職場が実現していた。関係者は創意工夫により、既存の農業と関連分野のあり方自体を変容させて（農業と関連分野のイノベーション）、「社会の側の障壁」の出現を未然に防いでいた。

(4) 今後の課題

今後も、障害者の労働の権利を総合的に捉え、農福連携の果たす役割を分析する。

②県による農福連携の推進に関するアンケート調査

(1) 研究目的

長野県の「農業就労チャレンジ事業」(いわゆるマッチング事業)に参加した農業者及び障害福祉サービス事業所を対象にアンケート調査を実施し、その属性や取組の意義、課題を明らかにする。

(2) 研究成果

アンケート結果から、i) 農業者サイドは、担い手が参画し、チャレンジ事業はその人手不足の解消につながる点、ii) 障害福祉サービス事業所サイドは、農業活動による障害者への好影響や収益面でのメリットにより取組が拡大している反面、農業活動に取り組む職員らの人員確保が課題である点が明らかとなった。

(3) 政策への含意等

担い手とのマッチングが農業の人手不足の解消につながっている。ただし、その初期段階においては、障害福祉サービス事業所サイドの農業技術の向上や障害者が働く環境の整備、事業所の体制整備が重要である。

(4) 今後の課題

研究対象地域を拡大し、今後も地域農業の特徴とマッチングのあり方について調査・研究を継続し、モデル化を図る。

③JAによる農福連携に関する実態調査

(1) 研究目的

JAによる農福連携の取り組み方が多様化している中、障害者を雇用したり、農作業請負の依頼を行おうとしたりする3つの事例に注目し、それぞれの方法の要点を整理した上で、JAが農福連携に取り組む意義を明らかにする。

(2) 研究成果

JAが農福連携に取り組む意義として、①JAは地域の関係機関とのネットワークがあることから、関係機関との連携関係を築きやすいこと、②JA事業の総合性により、管内の多様な経営を組み合わせることで、柔軟に作業作りができること、③JAが取り組むことで、農家や地域社会に貢献しうる分野での障害者就労を促進できることなどが明らかになった。

(3) 政策への含意等

農業労働力不足が深刻化する中、障害者の強みを活かした労働力が提供されることで、農福連携は労働力補完の一つの方法として、重要な役割を担う可能性を秘めている。

(4) 今後の課題

農福連携に取り組むことについて、JAの経営陣にいかに関心が得られるかがひとつの課題となる。ただし、農業労働力不足解消や安定した雇用創出による地域社会への貢献など、JAが農福連携に取り組む意義は大きいだけに、今後の展開が大いに期待される。

④個別企業や障害福祉サービス事業所による取組

ii) 農業法人と福祉法人等とがタッグを組む取組による農業経営への効果、地域経済・社会への影響

(1) 研究目的

施設外就労等による短期的な農福連携から発展し、農業法人と障害福祉サービス事業所等が本格的にタッグを組んだ農福連携が増加傾向にある。そのメリットと今後の可能性について事例調査から明らかにする。

(2) 研究成果

農業側と福祉側とが恒常的にタッグを組むことで、農業側で障害特性に対する理解が深まり、それを踏まえた作業分担や経営展開が可能になっていることを明らかにした。また地域経済・社会への影響では、健常者、障害者双方の就労先の拡大、障害者の工賃・賃金の向上、耕作放棄地の拡大阻止、地域の農家の販路拡大、農福連携の普及拡大に貢献していることも明らかになった。

(3) 政策への含意等

こうしたタッグを増やしていくことで、農福連携の質的な向上と地域経済・社会への波及効果を目指していく必要がある。

(4) 今後の課題

タッグの形成過程やそのマッチングのあり方についても今後検討を行う。

⑤ 個別企業や障害福祉サービス事業所による取組

iii) 農福連携の取組の成功事例の横展開による地域経済・社会への影響

(1) 研究目的

成功事例を受けた横展開による農福連携の拡大と地域経済・社会への影響、今後の可能性を明らかにする。

(2) 研究成果

同一主体による成功事例の横展開に着目し、事例を分析した結果、各取組は i) 最初の事業所での成功を活かして他地域にも事業所を開設、ii) 既存の事業所の一事業所部門を独立させる形で、近隣に事業所を開設、iii) 既存の事業所とは難易度が違う取組を行う事業所を併設の 3 つのパターンに分類されることを明らかにした。

(3) 政策への含意等

地域経済・社会への影響では、健常者、障害者の就労先の拡大といった量的な効果に加え、横展開によって多様な農業部門が展開され、それが有機的に結びつくことで共同出荷や自然循環型農業の構築等の相乗効果を発揮していることが明らかとなった。また多様な働く場を生み出すことによる障害者の働く場の質的な拡大にも貢献していた。

(4) 今後の課題

こうした取組は緒に就いたばかりであり、今後も展開のパターンの比較検討と地域への定着のあり方を分析する。

⑥ 個別企業や障害福祉サービス事業所による取組

i) 企業が取り組む農福連携の効用に関する考察

(1) 研究目的

特例子会社および企業が経営主体の障害福祉サービス事業所について、それぞれの農業参入の効用を両者の比較を通じて明らかにする。

(2) 研究成果

事例調査から、特例子会社と企業が経営主体の障害福祉サービス事業所とが

共に、CSR 活動の一環で農業に参入し、最低賃金以上で障害者の働く場を提供し、人材の有効活用といった効用を発現していた。他方で、両者、あるいは経営における農業部門の位置づけによって、それぞれ発現している効用が異なる点も明らかにした。

(3) 政策への含意等

企業が取り組む農福連携は、その取組方法によって、企業グループ内の効用（農業関連事業で収益、CSR 活動、人材の有効活用、原材料の確保）、企業グループ外への効用（地域福祉への貢献、地域農業への貢献）が異なり、推進の際に留意が必要である。

(4) 今後の課題

農業部門の位置づけの変化に伴う効用の変化や企業の新たな展開も生じており、引き続き調査・研究を継続する。

⑦個別企業や障害福祉サービス事業所による取組

iv) 農園型障害者サテライト雇用に関する研究

(1) 研究目的

近年、農園型障害者サテライト雇用（農業を主たる事業としない企業が、外部の法人から農園の提供とそこで働く障害者の紹介を受け、雇用率を達成する雇用方法）が現れており、その実態と課題を明らかにする。

(2) 研究成果

提供法人・利用企業・障害者の数や発展経緯等の実態に加え、企業の経済的課題については農作業の経済的位置付けを4類型できることを明らかにした。また、障害者雇用促進法の理念との整合性という課題については、実態に即した体系的な判断指標を提案した。

(3) 政策への含意等

雇用率引上げに伴い農園が拡大する一方、事業主の責務として「職業能力の開発及び向上に関する措置」が法に追加され、雇用の質も問われる。農園型雇用のタイプは多岐に亘ることを認識し、今後も正確な実態把握と、企業の障害者雇用全体にも通じ得る指標の追求が必要である。

(4) 今後の課題

当事者である障害者本人の意識や満足度を正確に把握するとともに、それらを踏まえ、農園型雇用のメリットと発展可能性にも着目した、前向きな分析を行う。

⑧農福連携推進のための支援に関わる研究

i) 人材育成に関する研究

(1) 研究目的

農福連携の推進には、実践当事者を支援する専門人材が不可欠である。そこで、農林水産省が実施している農福連携技術支援者育成研修の基準プログラムの分析等を行い、農福連携を支援する人材像とその育成のあり方を検討する。

(2) 研究成果

障害者就労における農業分野に特有の課題を整理した上で、自治体等の先行事例の分析や厚生労働省が所管する職場適応援助者養成研修との比較を通じ、農福連携を現場で実践する具体的な手法をアドバイスできるようになるには

どのような研修が求められるか、明らかにした。

(3) 政策への含意等

農福連携という概念が広がりを見せる中においては、様々な取組形態による実践当事者を支援できる専門人材を育成するため、時代にあった基準プログラムの改良等が必要である。

(4) 今後の課題

修了認定された者による活動の場づくりが課題となる中においては、自治体等が専門人材を生かす優良事例の収集・横展開や、障害福祉サービスの報酬体系への位置付けといった方法への分析が課題である。

⑨ 農福連携推進のための支援に関わる研究

ii) 農福連携の分類方法と適用法規等に係る研究

(1) 研究目的

農福連携の実務に適用される規定(法律・規則等)は、取組の契約外形によって異なる。そこで、農福連携の取組を契約外形に着目して分類し、各分類における特徴を明らかにする。

(2) 研究成果

農福連携の取組は、契約外形に着目すると、i)連携型、ii)直接雇用型、iii)グループ内連携型(うち農業側から)、iv)福祉完結型、v)グループ内連携型(うち福祉側から)の5つに分類でき、それぞれの型に適用される規定とそこから導かれる特徴等を明らかにした。

(3) 政策への含意等

契約外形から農福連携の取組を整理することで、それぞれの型に応じて適用される規定とそこから導かれる特徴等が明確となり、実務上必要な留意点の整理に貢献できた。

(4) 今後の課題

取組主体数の増加が求められる中では、とりわけ連携型の農福連携において、農業者と福祉事業者が円滑に請負契約を締結できるよう、請負報酬単価の設定手法や作物ごとの相場感等を明らかにする必要がある。

⑩ 農福連携推進のための支援に関わる研究

iii) 農福連携に関わる規定の解釈に関する研究

(1) 研究目的

農地の権利取得の場面に着目し、福祉と農業に関する規定(法律、政令、省令等)の解釈が、障害福祉サービス事業所の指定を受ける法人(福祉系法人)に対してどのような効果をもたらすか、分析した。

(2) 研究成果

本研究では、i)指定を受けようとする障害福祉サービス事業所の種類の選定、ii)営利を目的としない福祉系法人による農地の権利取得、iii)営利を目的とする福祉系法人による農地の権利取得の各場面での規定の解釈の現状を整理し、それらがもたらす効果の違いを明らかにした。

(3) 政策への含意等

複数の規定が絡む複雑なテーマであり、これまで十分な分析がなされておらず、

都道府県や農業委員会の職員等による研究への要望もあった中、各規程の解釈によって法人にもたらす効果の違いが明らかとなり、農福連携の推進実務の参考となった。

(4) 今後の課題

今回は取り上げなかった論点の分析や、全ての論点を相互につないで全体としてどういった方向での解釈・効果が望ましいか、検討をする必要がある。

農福連携の地域経済・社会への効果と効果的な発揮に関する研究

